

海外販路開拓支援パッケージ

シンガポールテスト販売& バイヤーとの商談& 越境EC出品支援

アジアの
ショーケース

神戸商工会議所は、ひょうご・神戸製品の海外販路開拓を支援するため、シンガポールでの「テスト販売」、「消費者アンケート調査」、「バイヤーとの商談会」、並びに「越境EC出品支援」を実施します。同国人口は600万人弱ですが、「シンガポールで売れるものはアジアで売れる」と言われ、「アジアのショーケース」と呼ばれます。

海外展開が初めての企業様でも取り組めるよう、テスト販売の輸出業務もサポートします。海外の販路開拓や市場調査の機会として、ご関心の方はぜひ積極的にご参加ください。



1

10月上旬
~12月

シンガポールでのテスト販売ならびに
消費者向けアンケート調査

アジアのショーケースと呼ばれるシンガポールで、
現地ニーズや購買の決定要因を把握し、
アジア・海外展開商品の選定、販売手法の改善に繋がります。

2

11月
~12月

現地バイヤーとのオンライン商談会

販路開拓のマッチング機会を提供。バイヤーにテスト販売
会場で実商品を見てもらった後、商談を行います。

3

10月
月上旬~

越境EC出品支援

越境ECへの出品を通じて現地及び世界の消費者向けの
販売を支援。テスト販売終了後も継続的に販売できます。

参加申込

8月29日(日)締切

※8月末、参加可否について
個別にご連絡します。

下記URLもしくはQRコードよりお申込みください。なお、申込ページより「募集要項」のダウンロードと、7/28開催「海外販路開拓セミナー」の動画をご視聴の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

<https://questant.jp/q/singapore2022>



Singapore

Japan

海外販路開拓支援パッケージ

シンガポールテスト販売& バイヤーとの商談&越境EC出品支援

事業内容と実施の流れ

1 シンガポールでのテスト販売ならびに現地消費者向けアンケート調査

市街地の中心に立地する人気ショッピングモール「100AM」内の「HISシンガポール支店」にて「神戸物産コーナー」を設置し、一般消費者へのテスト販売を実施します。

また、テスト販売と並行して、現地消費者を対象にアンケート調査(1社あたり20名程度)を行い、今後の海外販売手法の改善に繋がります。

販売期間／2022年10月上旬～12月(約2ヵ月半)

実施店舗／HISシンガポール支店

対象品目／兵庫県内の企業が製造する食品・

飲料(酒類含む)、日用雑貨など(1社1商品)

※食品・飲料の場合、原則、常温保存ができ賞味期限が180日以上のもをします。

冷蔵・冷凍商品をご希望の場合や詳細については、下記問合せ先にお問合せください。

※テスト販売の売上金は、事業終了後、現地消費税等差し引きし日本円換算の上、返金します。



HISシンガポール支店内展示販売



同じフロアの日系レストラン街の様子

同じフロアに
DON DON DONKIや
パルコ運営の
日系レストラン街があり、
日本好きの現地消費者が
1日100名来店する
好立地!

2 現地バイヤーとのオンライン商談会

現地バイヤー企業にテスト販売会場で実商品を見てもらった後、貴社商品に関心のあるバイヤーとの商談をセッティングします。

実施時期／2022年11月～12月

(バイヤーとの日程調整後、期間中に随時実施)

商談時間／1商談あたり40分

使用言語／英語 ※通訳は別料金にて手配可能

3 越境EC出品支援

越境ECサイト「ZenPlus」にひょうご・神戸の商品を集めた特集ページを開設し、海外消費者に向けた継続的な販売を支援します。



- ユーザー登録者数100万人以上、過去輸出国150カ国以上
- 出品企業は商品を国内指定倉庫まで発送するだけ
- 必要な費用は販売手数料10%のみ

応募
条件

兵庫県内に
事業所を有する企業

定員

10社

問合せ先

神戸商工会議所 産業部

TEL:078-303-5806

E-mail:kokusai-info@kobe-cci.or.jp

参加
費

会員20,000円(税込)／非会員100,000円(税込)

※以下は別途参加者負担となります。

- ・テスト販売商品(サンプル含む)のシンガポール輸出にかかる費用(輸送費、通関関係費、保険料等)
- ・テスト販売、商談用資料の翻訳、商談の通訳費 など

【注意事項】●詳細は、表面の参加申込用URLもしくはQRコードよりアクセスいただき、申込ページ上の「募集要項」にてご確認ください。●本事業は、テスト販売による売上げやシンガポール企業との商談成約をお約束するものではありません。●本事業を契機に発生した取引等に関するトラブル・損害について、当商工会議所は一切責任を負いません。